

「木育」の推進について ～木材の利用促進に向けた取組み～

No. 7 鈴木 隆美

はじめに

近年、日本人の生活スタイルの変化により、木材が利用される機会が減少しているといわれており、日常に使われる製品は木材を利用した製品からプラスチックの素材や石油を燃料とした製品に置き換わり、私達の生活から木材に触れる機会が減っているように思われる。しかし近年、木材が利用されてこなかった分野で木材の良さが見直され、学校や社会福祉施設等が「木材を利用した公共建築物」として木材の利用に貢献している状況である。(表1)

(表1) 公共建築物等の木造化の現状(床面積ベース)

	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公共建築物等	5.1%	5.3%	6.9%	6.7%	7.2%	7.5%
全ての建築物の合計	36.7%	36.1%	34.1%	34.1%	35.8%	36.1%

林野庁業務資料より

このような中、平成22年5月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立したことともあり、木材利用の促進が重要課題となっているが、木材を利用した日用品などは、減少したままとなっている。

私自身、普段から森林には接していたが、子供の頃から木材に触れる機会が少なかったため、木材に対してあまり興味を持たなかったという経験もあり、幼い頃から『木材と触れあえる環境』(写真1)と『実際に手にとって体験』(写真2)することが木材の利用促進を図る上で必要ではないのかと考えた。

そのため、森林管理署や支署、森林環境保全ふれあいセンターなど(以下、「森林管理署等」という。)で取組まれている木材の利用の普及を目的としたイベントの問題点や課題を把握し、より効果的に木材に興味を持ってもらえるようなイベントを実施するための取組み方法について考察し、「木育」の推進を図る方策を提案する。

「木育」とは、平成18年度9月に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、「市民や児



(写真1) 木材と触れあえる環境
(写真：こうやって作る木の学校)



(写真2) 実際に手にとって体験
(写真：林野庁広報)

童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、「木育」とも言うべき木材利用に関する教育活動を促進する。」としており、「木育」の促進が明記されている。

また、平成19年2月に策定された「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」において、「木育」の具体的な記述が示されている。

第1 研究方法

1. 森林管理署等における問題点や課題を把握するための調査
 - ・森林管理署等での木材の利用普及を目的としたイベントの内容や実施にあたっての問題点や課題を把握するため、林野庁業務資料を基に聞き取り調査・アンケート調査を行い、現状の把握をすることとした。
2. 都道府県の「木育」の取組み事例を調査
 - ・都道府県において「木育」が実施されていることから、聞き取り調査を実施して「木育」の取組み事例を把握し、森林管理署等での課題解決の参考とすることとした。
3. NPO団体等の「木育」取組み事例を調査
 - ・NPO団体等に聞き取り調査を実施して「木育」の取組み事例を把握し、都道府県の事例と同じく森林管理署等での課題解決の参考とすることとした。

第2 調査結果

1. 森林管理署等における調査結果

森林管理署等での木材の利用普及を目的としたイベントの内容を調査した結果、

 - ①イベントの取組み状況
 - ア 林野庁業務資料から森林管理局別における木材の利用普及イベントの実施割合を調査したところ（表2）のとおりで、実施割合が最も多いのは、四国局であった。
 - イ イベントの内容については、多かったのが木工教室やネイチャークラフトで、その他、巣箱・プランター作成、丸太切り体験、工場見学、木工品販売などとなっている。

（表2）森林管理局別における木材の利用普及イベントの実施割合

	局署数	実施局署数	実施割合
北海道局	35	9	26%
東北局	30	13	43%
関東局	30	15	50%
中部局	16	10	63%
近畿中国局	17	9	53%
四国局	10	7	70%
九州局	21	8	38%
合計	159	71	45%

※林野庁・森林事務所・治山事業所を除いた全ての局・署を対象 林野庁業務資料より

ウ イベントの実施状況

小学校からの参加要請があったため、署が単独で実施した。また、地元自治体の産業祭等に毎年参加という形で実施したという回答があった。

エ 参加者の構成

規模の小さいイベントでは、小学生の親子連れや年配者が多く、規模が大きいイベントでは、参加者が全年齢にわたって参加しているという回答があった。

オ 作成に使う材料の入手方法

現場の作業職員が伐採現場から林地残材を集めて、業務の合間に加工し制作した物を材料としていることや、製材所から作成キットを購入しているという回答があった。

以上のことがアンケート調査や聞き取り調査の結果わかった。

②イベントの問題点や課題

ア 木工教室は、参加者が多いと「対応するスタッフ」、「用意していた材料」や「製作する場所」が足りなくなる。

イ イベントの材料費等は、署が負担している場合が多いことから、イベントを実行する際に、材料代を含んだ参加料を有料にして参加者に負担してもらった方がよいと考えるが、有料にすることについては、参加者が減るのではないかと推測されるため、参加料を有料か無料にするかについては判断しづらいという回答があった。また、有料か無料かを検討するべきとの回答もあった。

ウ 木工教室で小学生は刃物などの道具を上手に使いえないため、「安全に配慮している」、「作品の作製が思ったよりも進まないため予定していた時間をオーバーする」、「小学生低学年に対応したプログラムが必要」などの回答があった。

エ 更に、「イベントへの参加者が年々減少傾向している」、「毎回同じイベントを実施しているため飽きられてきている」という回答、「イベント内容の向上や新しい内容のイベントが必要」という回答もあった。

調査の結果から、

ア イベントの効率的な実施が必要

イ 材料代を軽減して参加料の無料を継続する

ウ 小学校低学年に対応したプログラムが必要

エ イベント内容の向上や、新たな内容のイベントが必要

などが解決すべき課題であることがわかった。

2. 都道府県における取組み事例の調査結果

(1) 秋田県の実践事例 『木育スクール』

林業地域に生まれながら、木材に触れる機会があまりなかった高校生を対象とした『木育スクール』を、「木材の性質に触れて体感」、「伐採現場から加工までの学習」、「木育イベントを通じた普及指導」といったカリキュラムで段階的に実施している。

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所で木材の特徴や性質を学び（写真3）、集成材工場を見学した（写真4）後、木製のカヌー体験をした。
- ② 国有林の間伐現場でミニワークショップの「森の目、人の目」を行い、山の姿を森の視点、人間の視点からどうあるべきかを考え、間伐の必要性などを学び、その後、伐倒作業を見学して手ノコで枝払いの体験をした（写真5）。
- ③ 高校の文化祭で生徒が主体となって木育のプレゼンテーションを親子に行ったり（写真6）、木製プランターの製作指導をしたり（写真7）することによって、教わる立場から教える立場に変わり、それによって達成感や充実感が得られ、精神的な成長が見られた。

調査の結果、高校生達が「木育」を通じて知識や経験を積むことにより、生徒が相手に情報を伝えるための気配り、豊かな表情、自発的な行動などができるようになるということがわかった。



(写真3) 木材の特徴や性質を学習
(写真提供：千葉智晴氏)



(写真4) 集成材工場を見学



(写真5) 間伐現場で枝払い体験



(写真6) 木育のプレゼンテーション



(写真7) 木製プランター製作指導

他に「木育」を取組んでいる主な都道府県として、北海道、岐阜県、熊本県があった。

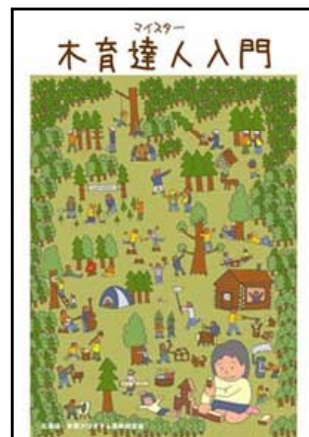
(2) 北海道の取組み事例 『北海道の「木育」』

北海道の取組みとして、『木育達人（マイスター）入門』、『木育マイスター育成研修』や『「木育」人材バンク』等があげられる。

『木育達人（マイスター）入門』は、木育の理念やプログラムの作り方などの『北海道の木育』のテキストとなっている。

『木育マイスター育成研修』は、「木育」を道民運動として定着させるため、木育活動の企画立案や指導、アドバイス、コーディネートができる「木育マイスター」を育成する研修となっている。

『「木育」人材バンク』は、木育の活動をサポートするボランティアの方を登録し紹介する制度となっている。



北海道『木育達人入門』

(3) 岐阜県の取組み事例 『木育のいっぽ』

岐阜県の取組みとして、『木育推進員』、『木育読本』、『木育プログラム集』等がある。

木育や森林環境教育を、岐阜県立森林文化アカデミーにおいて学ぶとともに、森林環境教育関連の講師として実績のある方を『木育推進員』として委嘱して、木育のPR活動や木育の指導を実施している。

『木育読本』、『木育プログラム集』は、幼児や小学校低学年を対象とした木育活動のプログラムをまとめたテキストとなっている。



岐阜県『木育読本』

(4) 熊本県の取組み事例

熊本県の取組みとしては、『木育指導者（インストラクター）の養成講座』があげられる。

『木育指導者（インストラクター）の養成講座』は、物づくりの実習を通じて「木育」のプログラムの作成や安全な木育指導をできる「木育指導者」を養成するもので、講座を平成22年度から実施している。

調査の結果、事例として取り上げた都道府県の「木育」の取組みは、主に「人材育成」と「テキスト作成」であることがわかった。

森林管理署等で課題としている「イベント内容の向上が必要」の解決策としては、取組み事例としてあげた「木育マイスター」、「木育推進員」、「木育インストラクター」等の指導者と連携することにより、木材を利用したイベントのプログラムを充実させ、イベント内容の向上につなげられるのではないかと考えた。

3. NPO 等における取組み事例

(1) NPO 法人 活木活木 (いきいき) 森ネットワークの「木育」の取組み事例

NPO 法人 活木活木 (いきいき) 森ネットワークは、「地球温暖化防止に貢献する木づかいの推進」「木材需要・価格・利用に関する調査研究および情報提供」「木材利用の普及啓発」などを通じて、木材にかかわりながら持続可能な社会づくりに貢献することを目的とした NPO 団体である。

活木活木森ネットワークの主な「木育」の取組みとして、『小中学校向けの指導者用「木育サービスパック」と木育ノート、小冊子の作成』と『木育インストラクター研修会』などがあげられる。

①『木育サービスパック』は、「木育インストラクターテキスト」、「木育アクティビティシート」からなり、ホームページ「木育.jp」からダウンロードが可能であるため、誰でも「木育」の活動ができるように整備されている。

また、小中学生を対象とした木育ノート、木材の学習の小冊子、木工具の使い方の小冊子、指導者向けの PR パンフレットを作成するなど「木育」の活動の支援ツールが作成されている (写真 8)。

②『木育インストラクター研修会』 (写真 9)

(岩手県・埼玉県・東京都・島根県・熊本県で実施)

木育インストラクター研修会は、木材や木を使ったものづくりや森林・林業、環境教育の意義・効果等を理解し、「木育」を実践するための知識やスキルを習得することを目的とした講習会となっており、研修会を受講された方に修了書を発行し、木育インストラクターとして「木育」の普及・啓発活動に努めてもらうことになっている。



(写真 8) テキストと小冊子

(写真：活木活木森ネットワーク)



(写真 9) 木育インストラクター研修会

(写真：活木活木森ネットワーク)

調査の結果、活木活木森ネットワークの「木育」の取組みについても、主に「人材育成」と「テキスト作成」であることがわかった。

森林管理署等で課題としている「イベントの効率的な実施」や「イベント内容の向上が必要」の解決策としては、活木活木森ネットワークの取組み事例の木育のテキストを活用して、効率的にイベントを実施することや、「木育インストラクター」と連携することで、イベント内容を向上させ、参加者が満足いくイベントを実施することができるのではないのかと考えた。

(2) NPO 法人 日本グッド・トイ委員会の「木育」の取組み事例

NPO 法人日本グッド・トイ委員会は、市場にあふれるおもちゃの中から優良なおもちゃ「グッド・トイ」を選び普及させることや、おもちゃの専門家の育成を通して社会貢献をしていくことを目的とした NPO 団体である。

NPO 法人日本グッド・トイ委員会の「木育」の取組みとして、東京おもちゃ美術館内の木製のおもちゃの展示（写真10・11）や『木育キャラバン』、『ウッドスタート』、『赤ちゃん木育広場・赤ちゃん木育寺子屋』、『森のめぐみの子ども博』などがあげられる。



(写真10) 林野庁長官賞を受賞した「ビー玉の音色と引きぐるま」



(写真11) 東京おもちゃ美術館内の全国各地の木製のおもちゃ

①木育キャラバン（写真12）

東京おもちゃ美術館のセットを各地に運び、木製品のおもちゃで、子ども達が楽しみながら体験できる移動型のおもちゃ美術館を宮城県・島根県・宮崎県で実施している。

②ウッドスタート

新宿区と連携して、新宿区で生まれた赤ちゃんに国産材玩具をプレゼントして、子供を木材に触れながら育てる環境の整備をしている。

③赤ちゃん木育広場・赤ちゃん木育寺子屋

地域で木育を推進している方に、事前講習会や木育グッズの提供を行い、木育広場の開催をバックアップしている。

④森のめぐみの子ども博

東京おもちゃ美術館で、全国各地から出展された子供向けのおもちゃや家具、食器などの見本市やワークショップを行っていた。



(写真12) 木育キャラバン
(写真：木育につぼん21)

調査の結果、NPO 法人日本グッド・トイ委員会の木育の取組みは、国産材の木製品のおもちゃの普及や子ども達に木製品に触れてもらうということがわかった。

森林管理署等で課題としている「小学校低学年に対応したプログラムが必要である」の解決策としては、日本グッド・トイ委員会の取組みを参考にして、木製品のおもちゃを活用することにより、刃物を上手に使いえない小学校低学年に対応したプログラムの内容を作ることができるのではないかと考えた。

(3) 日本木材青壮年団体連合会（日本木青連）の「木育」の取組み事例

日本木材青壮年団体連合会（日本木青連）は、「類まれなる環境性能を有する木質資材を扱う“木財人”として、長期的な視野に立って、更なる地球規模での環境保全に取り組み、循環型経済社会の形成を通じて、人類と森林と地球が調和する豊かな未来に貢献する」ことを理念とし、木材の利用促進を通じて地球環境に貢献することや、森林資源の有効な循環利用を通じて地球環境の保全を目指すことを目的とした全国に会員を有する木材産業団体である。

日本木青連の主な木材の利用促進の取組みとして、『全国児童・生徒木工工作コンクール』、『小学校への訪問授業で「子供たちに贈る森からの手紙」を配布』など「木育」に関連した活動をしている。

『全国児童・生徒木工工作コンクール』（写真13）は、将来を担う子供達に木材に触れ、木の素晴らしさを知り、木の利活用が人間社会の生活や地球環境にとって大切であることを意識してもらうために開催しているコンクールで、全国各地で木工作品コンクール（写真14）を行っていた。

また、『小学校への訪問授業』で、「子供たちに贈る森からの手紙」というオリジナルのテキストを使用し、各地域段階で木育座学や木工教室を実施している。



(写真13) 全国児童・生徒木工工作コンクール
(写真：木青・NET)

調査の結果、日本木青連は、木工工作コンクールなどの木材を活用した木材の利用普及イベントに取り組んでいることがわかった。

森林管理署等で課題としている「新たな内容のイベントが必要」や「材料費を軽減化して参加料の無料を継続する」の解決策としては、日本木青連等の木材産業団体と連携して木工工作コンクールを開催し、森林管理署長が審査員で参加したり、森林管理署庁舎で木工作品募集のPRをするなど協働で実施することにより、従来にない新しいイベントとして実施することができるのではないかと考えた。また、材料を日本木青連等の木材産業団体に提供してもらうことにより、材料代を軽減化して参加料の無料化を継続し、誰もが参加しやすいイベントにすることができるのではないかと考えた。

「神龍『シェンロン』」



(写真：木青・NET)

「森の大きな蜂の巣」



(写真：木青・NET)

「高林牧場」



(写真：木青・NET)

(写真14) 全国児童・生徒木工工作コンクールで林野庁長官賞を受賞した木工作品

第3 考察

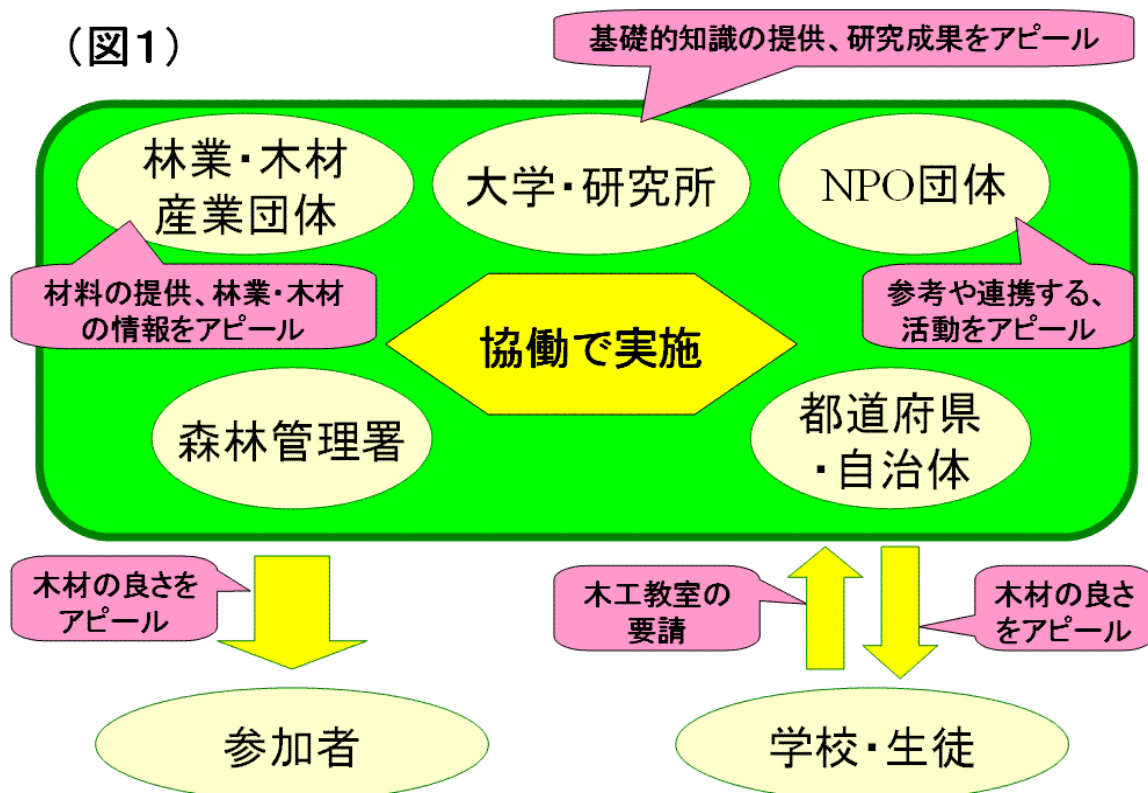
調査の結果、森林管理署等が、都道府県や地方自治体と共催の形で木材の利用促進を目的としたイベントを実施するに当たって、様々な問題点や課題があることがわかった。

このため、林業・木材産業団体と連携することにより、材料を提供してもらったり、林業や木材の情報を広くアピールすることができることや、「木育」を実施している NPO 団体と連携したり、事例を参考にしたりすることにより、効率的かつ魅力的にイベントを実行することができ、また、NPO 団体の活動内容を広くアピールすることもできる。

更に、大学や研究機関と連携して、木材等の公開講座等を協働で開催することにより、参加者に木材等の基礎的知識の提供をすることができ、また、研究成果を広くアピールすることもできる。

このことから、各機関が、木育を活用し連携してイベントを行うことにより、参加者に対して木材の良さを効果的にアピールすることができると思う。

また、これまでは、学校から木工教室を要請された場合は署が単独で実施していたが、協働で木工教室等を実施することにより、効果的に木材の良さや木材の利用普及をアピールすることもできると思う。(図1)



まとめ

木材の利用促進に向け、いかにして効果的に木材に興味を持って貰えるイベントにするかという課題を解決し、それによって「木育」の推進を図って行くには、森林管理署等が都道府県・市町村などの地方自治体、各林業・木材産業団体、各種 NPO 団体等と連携していくことが必要である。

そのため、日頃から連絡を取り合う体制を構築し、「森林の流域管理システム」を通じて、協働して「木育」を実施していくことが重要である。

謝辞

本課題研究を進めるにあたり、多くの方々のご指導・ご協力をいただいたことに対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

参考文献

(1) 書籍

1. 山下晃功・原知子 (2008) 『木育のすすめ』, 海青社
2. 木育プログラム等検討会議 (2010) 『木育達人 (マイスター) 入門』, 北海道
3. 文部科学省・農林水産省 (2010) 『こうやって作る木の学校～木材利用の進め方のポイント、工夫事例～』

(2) 雑誌

1. 林野庁 (2010) 『特集 「触れる」「創る」「知る」木育』, Rinya No.41
2. 国土緑化推進機構 (2008) 『特集 「木育」という考え方』, ぐりーんもあ Vol. 41
3. 浅田茂裕 (2008) 『木材利用を推進する教育と社会的協働のための枠組み形成について』 木材工業 Vol. 63, No. 5
4. 山下晃功・浅田茂裕 (2010) 『木育の現状と将来展望』 木材工業 Vol. 66, No. 2
5. 千葉智晴 (2010) 『普及員実践日誌「木育スクール」の展開－高校生発の木づかい運動の推進にむけて－』, 全国林業改良普及協会, 現代林業, 通巻523号
6. 馬場清 (2010) 『「木育」がめざすもの』 東京おもちゃ美術館
7. 多田千尋 (2010) 『生涯「木育」とおもちゃの地産地消を』 週刊教育資料

(3) 参考資料

1. 林野庁 (2006) 『森林・林業基本計画』
2. 林野庁 (2007) 『木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針』
3. 林野庁 (2008) 『平成19年度森林・林業白書』

(4) ホームページ

北海道『北海道の「木育 (もくいく)」』

岐阜県『木育のいっぽ』

熊本県『林業振興課』

NPO 法人 活木活木(いきいき)森ネットワーク『木育.jp』

NPO 法人 日本グッド・トイ委員会『木育につぼん21』、『東京おもちゃ美術館』

日本木材青壮年団体連合会『木魂21』、『木青. NET』

有限会社 創林『きまま工房・木楽里』